

交通事故状況

種別	区分	累計	
		2月	計 本年 昨年
発生件数		34	76 52
死亡者		0	0 1
重傷者		2	4 4
軽傷者		42	94 58

発行 山口市役所
 編集 企画部広報課
 印刷 ㈱丸二商行



胸ワクワク

もうすぐ一年生

「あかりをつけましょー
 ぼんぼりに〜」……園児た
 ちの大合唱が聞こえます。
 三月三日は「桃の節句」。
 大内幼稚園では、誕生会を兼
 ねたひなまつりが行われまし
 た。園児たちが作ったひな人
 形を飾り、みんなでこの日を
 祝いました。
 年長組の園児たちはもうす
 ぐ卒園、そして四月には小学
 校の一年生になります。
 今年、市内で約千六百五十
 人の児童が小学校に入学しま
 す。桜の花が満開になるころ、
 子供たちがランドセルを背負
 って、元気に登校します。
 みんなで交通ルールを守り、
 特に、新入学児には思いやり
 の心で……

市議会開く

昭和六十一年第一回市議会定例会が三月三日、開会されました。会期は二十四日までの二十二日間です。初日に提案された議案は、予算関係十六件、条例六件、事件議決五件、合わせて二十七件です。会議初日、堀市長は次のとおり市政の概況を報告するとともに、新年度に向けての予算編成方針について説明しました。なお、市議会で決まった内容は、次号で紹介いたします。

市政の概況

テレトピアの推進

昨年九月、郵政省に提出しました、山口地区テレトピア実行計画の構築スケジュールにより、県、二市一町及び各商工会議所等のご協力を得ながら、基本設計、詳細設計を進めているところであります。

この事業計画については、山口地区テレトピア構築の推進の核となる、第三セクターによる「山口ニューメディアセンター株式会社」の発起人会を近日中に開催し、三月末設立を目指して関係者と協議をしているところであります。

また、サービス開始については、今年四月全国キャブテンが予定されており、プライベートキャブテンについては、商店・タウン情報、社会教育情報及び産業情報のサービス開始を十月に予定しており、その他のシステムについては、引き続き検討しています。

佐山工業団地の進捗

昭和五十九年度から六十年年度にかけて、テクノポリス建設推進協議会を中心に、水利・環境・

地質等各種の基本調査を行い、この調査をもとに六十年九月地域振興整備公団により佐山地区基本計画が策定されました。

その後、この基本計画に基づき、関係機関と協議を進めると同時に、開発に向けての地元住民のコンセンサスを得るため、地元説明会を重ね、大筋においてご理解を得、昨年末には、佐山地区関係者により佐山工業団地建設推進委員会が発足しました。

今後は、これを推進母体として、諸問題を協議し、計画の具体化を進めたいと考えています。

今後のスケジュールとしては、本年三月末までは、公団の事業採択、六月までは、通産大臣の事業認可を得て、実施設計にとりかかり、できれば六十二年一月ごろから造成工事に着手し、昭和六十五年には完成をみる事ができるようにしたいと思えます。

また、テクノポリス圏域の企業立地を推進するため、去る二月、関係団体による推進連絡協議会が発足し、佐山工業団地造成と並行して、活発な企業誘致活動を展開していくための態勢づくりも着々と進んでおるところであります。

OA化等、事務の改善

行政事務処理の効率化については、増大する行政事務に対応し、行政サービスの向上を図るため、現行の業務処理の一元化と即時処理化を検討してきましたが、その中心となる中型電算機を導入するため、二月一日電算導入準備室を設置しました。

今後、これを基に年次の事務改善を進め、情報の高度利用、住民サービスの向上に努めたいと考えております。

高校総体の開催

昭和六十一年度全国高等学校総合体育大会は、「燃えろ、かがやけ、たくましく」のスローガンのもと、本年八月一日から山口県を中心に開催されることになっております。

特に、山口市においては、総合開会式をはじめとして、陸上競技・卓球・サッカーの各競技と、登山の開閉会式が開催されます。

本大会に参加のため全国から集う七千余名の選手・役員が最

高の条件で競技ができるように県実行委員会、県高体連をはじめ各関係団体と十分連絡をとりながら、競技運営はもちろんのこと、宿泊・救護などの準備を進めておるところであります。

最高時には、二万人とも予想される大会関係者及び一般観衆を本市に迎えるにあたり、「ふれあい、美しいまち山口」のキャッチフレーズのもと、花いっぱい運動や、思いやりのある温かい心で接する運動を積極的に展開し、市民総ぐるみで本大会を成功させたいと考えています。

過大規模校の解消

児童生徒の学習指導や管理運営面から考え、小中学校の標準規模は、十二学級から十八学級とされ、それを越えて二十四学級までが適正規模と言われています。

これまで三十一学級以上の過大規模校については、これが解消について、積極的に対応するよう、文部省並びに県教委より強く指導もされてきたところであります。

本市の人口は、昭和四十年代後半から増加の一途をたどり、人口分布の面からみますとドーナツ化現象を呈し、特に鴻南三地区及び大内地区は人口増の著しい地区であります。

この五年間の人口動態を基礎に鴻南中学校の学級数を推計してみますと、昭和六十五年度は三十四学級に増加するものと予測されますが、これを増改築で対応することは、現有校地の



乱れ咲きのモスロード
コスモスには、8月

状況からも、非常に困難であります。

また一方、国の過大規模校分離に対する用地取得の補助制度は、昭和六十五年で打ち切りという状況等も踏まえ、本市の後期基本計画に、鴻南中学校の分離新設の方針を固め、六十五年用地取得に入り、六十五年四月開校を目途に計画し、併せて、大内小学校についても、既に三十七学級の過大規模校でするのでこれが対策として、昭和六十五年分新設校の用地を求めて対応したいと考えております。

交通事業

本議会に上程しました、昭和

六十一年度自動車運送事業会計予算では、収益的収支において、三億三千九百余万円の赤字を計上しております。

従って、当該年度末における不良債務額は、二十六億円程度が予想される状況にあります。

これまで、経営審議会の答申を踏まえて行政改革大綱の方針に添って種々検討を進めてきましたが、著しく乗車人員の減少する中で、特別な増収策も見あらずこのまま公営企業として運営するとしても、将来、山口市全体の財政運営に重大な影響を及ぼすことになりまますので、今後、十分に検討を重ねていきたいと考えているところであります。

21世紀へ向け活力ある 住みよい山口市の建設

予算編成方針

わが国の財政事情は、巨額の国債発行残高を抱えていること等で、大幅な収支不均衡の状態にあり、極めて厳しい状態に直しているのが現状であります。

このような財政状況下で、国の昭和六十一年度予算は、経済の着実な発展と国民生活の安定・向上を図るため、引き続き財政改革を強力に推進し、その対応力の回復をはかることが、緊要な政策課題として、歳出面におきましては、臨時財政調査会による改革方策等の着実な実施を図るなど、経費の徹底した節減合理化を行うことを基本として、その規模を厳しく抑制しつつ、限られた財源の中で質的な充実には配慮するとともに、歳入面におきましてその見直しを行い、これにより公債発行額を可能な限り縮減することを基本として編成されたところです。

その結果、国の一般会計予算の規模は、五十四兆八百八十六億円となり、前年度当初対比三%伸びの緊縮予算となっております。

このように、真に厳しい環境の中にありまして、国の示しました「地方財政計画」をみてみますと、国の歳出抑制による国庫補助負担率の引き下げにより、

減合理化を行うことを基本として、その規模を厳しく抑制しつつ、限られた財源の中で質的な充実には配慮するとともに、歳入面におきましてその見直しを行い、これにより公債発行額を可能な限り縮減することを基本として編成されたところです。

その結果、国の一般会計予算の規模は、五十四兆八百八十六億円となり、前年度当初対比三%伸びの緊縮予算となっております。

このように、真に厳しい環境の中にありまして、国の示しました「地方財政計画」をみてみますと、国の歳出抑制による国庫補助負担率の引き下げにより、



地方財源不足額は、一兆一千七百億円となっております。この対策としては、たばこ消費税の税率引き上げ、地方交付税の総額の特例措置及び建設地方債の増発による補てんがなされ、地方財政計画の規模は、五十二兆八千四百五十八億円、前年度対比四・六％増となっております。一応収支の均衡が図られています。その内容は非常に厳しく、今後、地方財政の基礎を強化していくためには、国に対し抜本的な地方財政対策を引き続き強く要請していく必要があると考えております。

一、都市機能の充実整備

県都にふさわしい諸機能の充実に努め、山口市のもつ個性的な機能を生かしながら、名実ともに高次な都市機能の整った中核都市づくりを進めていきたいと考えております。

高度情報化推進対策については、昨年テレトピア構想のモデル都市に指定され、今年度は具体的なシステム構築の推進を図りたいと考えております。そのほか、引き続き中核管理機能の集積及び魅力ある就業機会の創出に努めるとともに、第二次産業及び第三次産業の進展を図るため、テクノポリス構想による佐山工業団地の促進を図るなど企業誘致を積極的に推進していきたいと考えております。

また、国・県道等の整備促進については、広域的な総合交通体系の確立を図るため、関係機関に強く働きかけるとともに、都市計画街路の整備を計画的に推進し、活力ある都市づくりを進めていきたいと考えております。

二、生活環境の整備

歴史的環境と美しい自然を保全しつつ、市民生活と調和した居住環境の整備を図り、快適で豊かな生活のできるまちづくりを進めていきたいと考えております。

生活道路の改良整備、交通安全施設の整備、公共下水道の促進並びに水洗便所の普及指導に努めるとともに都市下水路の整備を進めるほか、海岸保全、河川改良、自然災害防止事業、消防施設の充実整備、市営住宅の建設等を進めていきます。

三、教育、文化及び体育の振興

生涯教育の推進による豊かな人間性の育成に努め、健康で明るい山口の生活文化を育てたいと考えております。

四、社会福祉の充実

他人の幸せを願う温かい心をはぐくみ、すべての市民が心にとりと安らぎのある、健康で

豊かな福祉社会の実現に努めていきたいと考えております。

五、産業の振興

地域の特性を生かした豊かな農村づくり、活力ある商工業対策、快適で魅力ある観光の振興に努め、雇用の拡大と市民所得の向上を図っていききたいと考えております。

農業経営の近代化、農業基盤の整備、転作促進特別対策事業等による農業生産の安定化並びに林業、水産業の振興を図り、豊かな村づくりを進めていきたいと考えております。

観光対策については、融資制度の確保に努め、商工業の育成を図るとともに、自然と歴史と温泉を基調とした観光開発に努めていきたいと考えております。

61年度狂犬病予防注射			
生後3か月以上の犬は、毎年度1回の登録と狂犬病予防注射が義務づけられています。都合の良い場所で、必ず受けてください。(4月10日以降の日程は次号) ○登録料 2,100円 ○注射料 2,400円 (ただし獣医師方での個人注射の場合は3,400円)			
月日	地区	場所	時間
4月2日(水)	宮野	中恋路公会堂	9:30~10:00
		桜晶公会堂	10:20~11:00
		新橋バス停	13:20~14:00
	佐山	須本川公民館	9:30~10:00
		須本川公民館	10:10~10:30
		須本川公民館	11:00~11:30
4月3日(木)	宮野	折本国民会堂	9:30~10:30
		折本国民会堂	10:50~11:30
		折本国民会堂	13:30~14:00
4月4日(金)	嘉川	赤上正原向相	9:30~10:00
		坂嘉条原	10:20~11:00
		公川法公会	13:20~14:00
	平川	台福良公会	9:30~10:30
		福良公会	11:00~11:30
		福良公会	13:10~13:40
	嘉川	免万上寄深出	9:20~9:50
		高根公会	10:10~10:40
		高根公会	11:00~11:30
	大歳	勝井下公会堂(勝井助)	9:00~9:20
		和矢原公会堂	9:40~10:00
		和矢原公会堂	10:20~11:40
4月7日(月)	嘉川	会駅公会協	9:20~9:50
		堂前寺堂前	10:10~11:00
		堂前寺堂前	11:20~11:50
	平川	公川法公会	13:20~13:40
		公川法公会	14:10~14:40
		公川法公会	14:50~15:00
	大歳	堂前寺堂前	9:30~10:30
		堂前寺堂前	11:00~11:30
		堂前寺堂前	13:10~13:40
	大歳	橋寺堂前	9:20~9:50
		橋寺堂前	10:10~10:40
		橋寺堂前	11:00~11:30
大歳	堂前寺堂前	13:10~13:30	
	堂前寺堂前	13:50~14:20	
	堂前寺堂前	14:40~15:30	
4月8日(火)	名田島	島新向出	9:30~10:20
		島新向出	10:40~11:30
		島新向出	13:10~13:30
	大歳	瑠璃光寺駐車場	9:10~9:40
		天花畑公民館	10:00~10:20
		下野小路福祉センター	10:50~11:30
	大歳	金古曾町サビエル公園	13:30~14:30
		和西市農協	9:30~10:30
		和西市農協	10:50~11:40
	大歳	和西市農協	13:20~13:50
		和西市農協	14:00~15:00
		和西市農協	14:10~15:00

特集

こくみん けんこうほけん

「国民健康保険（略して「国保」）は、病気になつたり、けがをしたときに備え、日ごろからそれぞれの収入に応じてお金を出し合いお互いに助け合つていこうとする医療保険制度の一つです。国保の医療費が伸びれば、加入されている人の保険料も高くなります。そこで今回は、日ごろの健康管理を中心に、国保や老人保健、福祉医療制度などについて、紹介します。

医療費は

大切に使いましょう

みなさんが病気になつたり、けがをしたときの医療費は、三割（退職者医療制度二割）を自分で負担し、残りは、みなさんが納められている保険料と、国の補助でまかなわれています。ところで、医療費は毎年増え続けていますが、なぜでしょう

それは、成人病などの慢性の病気が増えていることが理由のひとつにあげられます。慢性の病気が治療が長びくだけでなく、高度の技術も必要のため、医療費が増えることになり、それはみなさんの負担が増えることにつながります。このようなことを少しでも防ぐためにお互いに健康には日ごろから十分注意しましょう。



定期検診を受け、正しい健康管理を！
健康の維持増進には、毎日の運動と定期検診が大切です。健康に自信のある人も定期検診を受けましょう

実年に多い病気

国民の八人に一人が、何らかの病気やけがをしています。これは「国民健康調査」(厚生省五九年度)で明らかにされた、国民健康状態を示す数字で、最近の三年間は、大体こうした傾向がつづいています。

病気のなかで多いのは、①高血圧・脳卒中などの循環器系の病気で、次いで②胃腸障害など消化器系の病気、③かぜなど呼吸器系の病気、④腰痛やリウマチなど筋骨格系・結合組織の病気の順となっています。いずれも慢性の病気が多く、このほか糖尿病の増加が目立ちます。

年齢別では三十歳前半までは呼吸器系の病気、三十代後半から四十代前半にかけては消化器系の病気が圧倒的に多くなっています。こうした病気の傾向からも運動、栄養、休養の大切さが痛感されます。

胃の不調を訴える人が多い

胃は非常にデリケートでストレスとか精神不安にたいへん影響されやすい臓器です。何かいやなことがあったりすると、たちまち食欲がなくなってしまうのが、よい証拠です。私たちの住んでいる社会はだんだん複雑



規則正しい習慣と

になってイライラの種類はふえるばかりです。ストレスがたまると私たちの体はこれに耐えようとしてさまざまな反応を起します。食欲不振や胃の不調もストレスによる自律神経の興奮の結果といえるのですが、胃の不調を訴える人は睡眠不足で食事のとり方も不規則です。胃の病気はとくに慢性化しやすいので、人間関係を円満にし、規則正しい生活を送りましょう。

かぜに負けない体力を

みなさんがお医者さんにかかる病気の中でも、もっとも多いのがかぜです。かぜはだれでもひきやすい病気ですが、かぜというのは正式な病名ではなく、くしゃみや鼻づまり、のどの痛み、頭痛、せ



き、発熱などの総称です。ですからすべての症状を一度に治すような「カゼグスリ」はなく、予防が大切です。そのためには、日ごろからかぜをひかないための抵抗力をつけておくことが大事で、これも運動と栄養がものをいいます。かかってしまったときは安静と保温が大切です。

「かぜは万病のもと」と昔からいわれるように、ウイルスによる二次感染がこわいのです。日ごろからかぜに負けない体力をつけておきましょう。

腰痛や肩こりがふえている

交通機関の発達や、どこの職場も機械化がすすんだためか、からだを動かすことが減ってきています。こうした仕事の質的变化は、局所の血液循環を悪くして、腰痛や肩こりを起しやすくなります。

また同じ動作を繰り返す仕事が多くなつたせいも、腰痛や肩こりのほかにも、首すじ、背すじのこり、目がかすむなどの眼精疲労を訴える人がふえています。こんな人には休み時間の体操が効果的です。



身障者等の医療費助成に
福祉医療制度があります

市では、次のとおり医療費の自己負担分の助成を行っています。該当される方は、受給者証の申請手続きをしてください。

◆重度心身障害者医療

○対象 身体障害者手帳三級以上、および障害年金(障害福祉年金)一級程度の障害のある人で、所得額が次の額以下である人

・扶養親族がない場合 百三十万二千円

・扶養親族がある場合 扶養親族が一人増すごとに前記の額に三十三万円を加算した額

◆乳児医療

○対象 乳児(出生日から満一歳の誕生日の属する月の末日まで)。ただし、所得税が年七万八千円以下の世帯

◆母子家庭医療

○対象 義務教育終了前の児童を養育する母子世帯の母および当該児童、または、父母のない義務教育終了前の児童で、市民税所得割が非課税の世帯

◎受給者証申請に必要なもの
健康保険証、印鑑、身体障害者手帳または年金証書
なお、他の制度により医療助成を受けておられる方は、対象となりません。

詳しくは、市保険年金課(☎22-4111)へ

「電話お願い手帳」
さしあげます

3月3日の耳の日に、NTTから聴覚や言語に障害のある人に向けて欲しいと、「電話お願い手帳」の贈呈を受けました。市福祉課、しらさぎ会館、市ろうあ福祉会で配布しますので、お申し出ください。

健康を支えるもの

運動

人間にとって運動はなぜ必要なのでしょう。答えは簡単です。私たち人間は、生まれたその日から、からだの一部または全部を動かさなければ、生きていくことができないのです。

ところが、クルマ社会の現在では、とかく動くのをおっくうがる人たちがふえています。これは人間が動物であるという原点上に立ち戻って考えたとき、決して好ましい現象ではありません。

運動不足という得てして太りすぎを考えがちですが、太りすぎは、そのほんの一過程にすぎないのです。運動不足は足腰の衰えを招き、血管や脳細胞の動きを弱めてやがて成人病を引き起こすもたになり。そうならないうちに、もつとからだを動かしましょう。



栄養

いまの日本は、いわば「飽食の時代」で全世帯の六割までが栄養過剰といわれています。とくに健康上マイナスになる

と心配されているのが、エネルギー（カロリー）と脂肪のとりすぎです。なかには所要量を二〇%以上も上回っている「超過摂取」の家庭もあり、全体のほぼ三分の一を占めているといわれています。

それに加えて運動不足では、エネルギーは燃焼できずからだの中で皮下脂肪となつてたまるばかりです。これでは肥満が原因の成人病が起ころても少しも不思議ではありません。

私たちはもう一度、わが家の食生活を見直してみる必要があるのです。もし食べる物に片寄りが目立つならば、いろいろな食品をまんべんなくとるようにしましょう。

休養

とかく日本人は働きすぎで、休むことが苦手といわれます



が、健康を考えるうえで、休養はなおざりにできない大きな問題です。

「国民健康調査」をみると七割の人たちが健康の一つに「十分な睡眠」をあげています。

眠りは健康の基本ですが、休日のごろ寝は逆効果です。若い人はともかく、中高年者は休みのすこし方が下手だといわれますが、休日の積極的なすこし方を考えてみてはどうでしょう。趣味やスポーツで気分一新、というのはいかがでしょう。

早く疲れをとろう

疲れをためない

疲れは病気ではなく、健康なからだに起こる生理現象ですから疲れたからといって心配する必要はありませんが、疲れがたまって慢性化すると、病気になるがります。疲れには①眠気がさしたり、頭がぼーとするなどの「疲れたという感じ」の主観的な疲労と②実際に「仕事の能率が低下する」といった、客

観的な疲労の二つがあります。疲れを感じると、だれでもすぐ休息を考えますが、とり方によつては逆に疲労感が増えてしまいます。休日にゴロゴロしていると、かえって疲れるのが、そのよい例です。

疲れていませんか

疲れていると、からだの一部や表情、言葉、姿勢、動作などに、次のような現象が出てきます。

目―赤くなる。輝きがなくなる。物がまぶしく見える。ヤニが出る。顔―色ツヤがなくなる。シワがふえる。顔色が青い。コメカミなどに青筋が出る。目のふちにクマができる。目がくぼむ。口―口の中がかわく。くちびるがカサカサになる。あくびを連発する。言葉―声に張りがなくなる。口をきくのがおっくうになる。姿勢―前かがみになる。足どりが重い。動作―落着きがない。

自覚症状に注意しよう

病気や事故原因を探ってみる

お年寄りの医療は 老人保健で受診を

老人保健法（昭和五十八年二月一日施行）により、七十歳以上（寝たきり状態の人は六十五歳以上）の人は、老人保健法により給付を受けることになりました。

しかし、現在加入している医療保険の被保険者あるいは扶養家族としての資格はそのまま残ります。ですから保険料もそのまま引き続いて納めますし、医療以外の給付もいまだ加入している保険から受けられます。

これは老人保健による医療が受けられる「資格証明書」になるとともに、お医者さんにかかったときの記録や健康診査の結果など、医療と日常の健康管理のための記録帳にもなります。

医療機関で受診するときは、必ず「健康手帳（医療受給者証）」と「被保険者証」を窓口に掲示してください。

一部負担金

「健康手帳」で医療を受けたときは、一部負担金が必要です。■入院外 一つのお医者さんごとに各月の最初の診療日に四百円。（総合病院では、各診療科ごとに四百円）

■入院 一日につき三百円を二か月間支払います。二か月を超えた期間はいりません。ただし、健康保険や共済組合の被保険者本人が入院した場合、三百円を支払う期間は、五十日間です。

一部負担金を除く費用は、国や県、市の負担金と皆さんが加入している保険が負担する拠出金で支払われます。

資格の取得と手続き

■七十歳になる人 七十歳になる誕生月の翌月から資格を取得します。（一日生まれの人は、誕生月からです）

■寝たきり状態の人 身体障害者手帳一―三級と四級の一部に該当する六十五歳以上の人で、申請の翌月から資格を取得します。資格取得の手続きは、印鑑と被保険者証を持参し、市保険年金課または各出張所で行ってください。寝たきりの人の手続きには、障害の程度を証明するものがいります。

治療用器具、看護料

老人医療受給者の治療用器具（コルセット等）、看護料は、保険の種類に関係なく、市保険年金課に承認申請が必要で。詳しくは、市保険年金課（☎22-4111）へ

老人保健法が適用されると「健康手帳」（医療受給者証）が交付されます。

児童手当の制度が変わります

現在、児童手当は、18歳未満の児童を3人以上（うち1人以上が義務教育終了前の児童）養育している人を対象としていますが、昭和61年6月1日から次のように制度が変わります。

- 受給資格 18歳未満の児童を2人以上（うち1人以上が義務教育就学前の児童）養育している人。前々年または、前年の所得が一定の額に満たないこと。
- 支給額 2人目の子供については、月額2,500円、3人目以上の子供については月額5,000円です。
- 新制度の実施方法 制度の急変を緩和するため、段階的に支給対象を移行するため、昭和63年3月までに新制度に移行されます。昭和61年6月1日から、昭和62年3月31日までの受給者は、次のとおりです。
 - ・第2子分については、昭和59年6月2日以後に生まれた児童で、昭和61年6月1日現在で、満2歳未満の児童を含む2人以上の児童を養育している人
 - ・第3子分については、従来どおり、義務教育終了前の児童を含む3人以上の児童を養育している人
- 手続き 昭和61年6月1日から、新たに支給対象となる人は、申請から6月30日まで申請していただき、4月1日から支給されます。申請は、保険年金課、または各出張所へ。ただし、公務員の方は、各所属庁で申請してください。



疲れを防ぐために

疲れは気づかぬうちにたまっていきます。次の四つのことに留意して、疲れをシャットアウトしてしまいましょう。

- ① 疲れないうちに休む……そろそろ疲れのころと感ぜたら、必ず休むこと。
- ② 休みすぎない……長く休みすぎると、かえって疲労感が残り、エンジンがかかるのにも時間がかかります。
- ③ 原因を探る……心の疲れか、からだの疲れかを考えます。それによって効率のよい休み方をします。
- ④ 積極的に取り除く……疲れたから休むというだけでなく、

は、ともすれば怠けることになってしまいます。疲れの原因がわかっただけで、積極的に疲労回復につとめます。入浴や酒、一杯のコーヒー、友人とのおしゃべりなどが効果的です。

健康づくりを怠りす前に

知っておきたい自分のからだ。いま自分のからだはどのような状態にあるかをきちんと知っている人は少ないでしょう。運動・栄養・休養が健康を守るうえで大切なことはおわかりいただけたと思いますが、これを実行しようというときに、自分のからだの状態が全くわかっていなければ、対策のたてようがありません。

健康を維持、増進するうえで、これだけは最低限知っておいていただきたいのが体重です。体重は健康のバロメーターといわれるくらいで、体重の変化に気がつかないうちに、自分で気がつかないうちに、早期に発見される手がかかります。



になりません。一か月の間に一キロ以上の増減があるような場合は病気の黄信号です。一か月に一度は体重を測って記録していきましょう。

定期健診は必ず受けよう

心筋梗塞や糖尿病、がんなどの成人病は、忍び寄る病気がといわれるように、ある日突然に発病するわけではなく、若いきからの不健康な生活によって、本人が知らない間に徐々に進行している病気です。気がついた

ときは、すでに手遅れというケースも少なくありません。よく、自分のからだは自分自身が気づかぬうちに、自分自身と健康診断も受けない自信過剰の人がいますが、外見は頑丈そうに見えても意外に「忍び寄る病気」におかされている人が少なくないのです。

病気は早いうちに発見し早いうちに治療すれば手遅れになることはほとんどありません。定期健康診断はそのために実施しているものです。

なお、市（保険年金課）では外来人間ドックを実施していますので、ご利用をおすすめします。利用される場合は、利用券を必ず申請してください。

所得の申告は必ずしましょう

国民健康保険料を計算するために、所得の多少にかかわらず所得の申告をしていただくようになっています。

所得の申告時期には、必ず申告をしてください。ただし、確定申告書、市県民税の申告書を提出された方、および事業所からの給与支払報告書の提出をされている方は除きます。

保険料の減免

災害や長期入院などで、国民健康保険料を納めることが困難になった場合には、保険料を減免する制度があります。

詳しくは、市課税課（電22-4111）へお問い合わせください。

あなたの保険料が国民健康保険を支えます

いつまでも健康で働き続けたいと願わない人はいないでしょう。私たちにとって、健康はかけがえのない財産です。

この財産を守るためにも、お互いに保険料をきちんと納め合せて、国民健康保険制度を支えていかなければなりません。このためにも、保険料の納期内納付にご協力ください。

☆ 保険料

- 保険料の納期は、左表のようになっています。（年十回）
- 保険料の計算は、①所得②資産税③加入人員④世帯割の四つを基礎に算出されます。
- 年度の途中で国保に加入したときは、加入した月（届出の月）ではありません。前の保険をやめたとき、あるいは他の市町村から転入したときをいいます）からです。また、国保をやめたときは、やめた月の前の月までの分が月割で計算されます。

一度手続きされますと、あとは毎年更新する必要もなく、あなたの口座から自動的に納付できます。

○ 納付組織制度 納付組織を通じて、保険料を納める制度で、納付組織には、市から補助金を交付しています。

詳しくは、お近くの納付組織の世話人さん、または、市保険年金課・納税課へご相談ください。

保険料の納期

期別	納期限
第1期	6月30日
第2期	7月31日
第3期	8月31日
第4期	9月30日
第5期	10月31日
第6期	11月30日
第7期	12月28日
第8期	1月31日
第9期	2月28日
第10期	3月31日

※納期限が日曜日の場合はその翌日となります。

(7)

(1) 人件費の状況 (普通会計決算)

区分	住民基本台帳人口 (60.3.31)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 (B/A)	(参考) 58年度の 人件費率
	人	千円	千円	千円	%	%
59年度	118,662	19,733,211	55,359	5,227,350	26.5	26.2

(注) 人件費には、特別職に支給される給料、報酬等を含む。

(2) 職員給与費の状況 (普通会計予算)

区分	職員数 A	給与費				1人当たり 給与費 (B/A)
		給料	職員手当	期末・勤奨手当	計 B	
	人	千円	千円	千円	千円	千円
60年度	863	2,743,033	440,658	1,149,428	4,333,119	5,021

(注) 1. 職員手当には退職手当を含まない。
2. 給与費は12月議会補正後の予算に計上された額であり、給与改善分として5.06%分を含む。

(4) 職員の初任給の状況 (61年1月1日現在)

区分	山口市		国	
	決定初任給	採用2年経過日 給料額	初任給	採用2年経過日 給料額
一般	大学卒	125,100円	145,800円	113,200円
行政職	高校卒	101,700円	113,200円	95,500円

(6) 一般行政職の等級別職員数の状況 (61年1月1日現在)

区分	9級	8級	6級	4級	3級	2級	1級	計
標準的な職務内容	部長	課長	係長	係長	吏員	吏員	吏員以外の職員	
職員数	22人	67人	87人	162人	140人	44人	8人	530人
構成比	4.2%	12.6%	16.4%	30.6%	26.4%	8.3%	1.5%	100%
1年前の構成比	3.8%	11.5%	16.8%	28.9%	30.6%	7.1%	1.3%	100%

(注) 1. 山口市の給与条例に基づく給料表の等級区分による職員数である。
2. 標準的な職務内容とは、それぞれの等級に該当する代表的な職名である。

(8) 職員手当の状況

区分	山口市			国		
	(60年度支給割合)			(60年度支給割合)		
	期末	勤奨		期末	勤奨	
期末手当	6月期	1.4月分	0.5月分	6月期	1.4月分	0.5月分
勤奨手当	12月期	1.9月分	0.6月分	12月期	1.9月分	0.6月分
	3月期	0.5月分	一月分	3月期	0.5月分	一月分
	計	3.8月分	1.1月分	計	3.8月分	1.1月分
退職手当	(支給率) 自己都合 勸奨・定年			(支給率) 自己都合 勸奨・定年		
	勤続20年	21.0月分	40.0月分	勤続20年	21.0月分	28.875月分
	勤続25年	34.825月分	50.0月分	勤続25年	33.75月分	44.55月分
	勤続35年	48.125月分	70.0月分	勤続35年	47.5月分	62.7月分
	最高限度額	60.0月分	70.0月分	最高限度額	60.0月分	62.7月分
	その他の加算措置 制度なし			その他の加算措置 定年前早期退職特別措置(2~20%加算)		
	退職時特別昇給 勸奨・定年退職者2号給			退職時特別昇給 1号俸		

時間外勤務手当	区分	支給総額	
		59年度	58年度
		職員1人当たり支給年額	121,393 千円
		職員1人当たり支給年額	134 千円
		職員1人当たり支給年額	117,199 千円
		職員1人当たり支給年額	129 千円

(9) 特別職の報酬等の状況 (61年1月1日現在)

区分	給料月額等	
給料	市長	720,000 円
	助役	580,000 円
	収入役	500,000 円
報酬	議長	340,000 円
	副議長	285,000 円
	議員	265,000 円

市職員の給与等の状況

(3) 職員の平均給料月額、平均給与月額及び平均年齢の状況 (61年1月1日現在)

区分	一般行政職		
	平均給料月額	平均給与月額	平均年齢
	283,380 円	299,483 円	42.6 歳

(5) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況 (61年1月1日現在)

区分		経験年数	経験年数	経験年数
		10年	15年	20年
一般行政職	大学卒	217,700円	259,200円	301,400円
	高校卒	176,300円	217,700円	259,200円

(注) 経験年数とは、卒業後直ちに採用され引き続き勤務している場合は、採用後の年数をいうものである。

(7) 昇給期間短縮の状況

区分	一般行政職	
	職員数 (A)	526 人
59年度	普通昇給期間 (12~24月) を短縮して昇給した職員数 (B)	7 人
	比率 (B/A)	1.3 %

調整手当 (61年1月1日現在)	支給対象地域	大阪市
	支給率	10 %
	支給対象職員数	1 人
	国の制度 (支給率)	10 %

特殊勤務手当 (59年度)	区分	全職種
	職員全体に占める手当支給職員の割合	53.2 %
	支給対象職員1人当たり平均支給年額	52,275円
	手当の種類 (手当数)	29
代表的な手当の名称		税務事務従事手当 環境衛生業務手当 福祉事務手当 消防作業手当

(61年1月1日現在)

区分	山口市	国の制度との異同	国
扶養手当	配偶者 14,000円 配偶者以外扶養親族のうち2人まで 4,500円、配偶者がいない場合扶養親族のうち1人 9,500円 その他の扶養親族 1,000円	同	同 左
住居手当	借家……2,000円~16,000円 持家……2,000円 (新築5年間 3,500円) その他…2,000円	異	借家賃貸 9,000円以上最高15,000円まで 持家……1,000円 (新築5年間 2,500円)
通勤手当	交通機関全額支給限度月20,000円、交通用具…片道2kmから27km以上まで11区分を月額2,000円から14,900円まで	一部異	交通機関全額支給限度、月20,000円 交通用具…片道2kmから20km以上まで5区分を2,000円から9,600円まで

区分	給料月額等		
	(60年度支給割合)		
期末・勤奨手当	市長	6月期	1.4月分
	助役	12月期	1.9月分
	収入役	3月期	0.5月分
	計	3.8月分	1.1月分
期末手当	(60年度支給割合)		
	議長	6月期	1.4 月分
	副議長	12月期	1.9 月分
	議員	3月期	0.5 月分
	計	3.8 月分	



募集コーナー

市の消費生活モニター

市では、主婦の方を対象に、昭和61年度の消費生活モニターを募集します。

- 仕事の内容 市がお願いする調査や質問に答えたり、研修会などに参加してもらうほか、消費生活上の苦情や意見を随時連絡してもらうこと。
- 募集人員 30人
- 申し込み 3月28日までに、市商工観光課または各出張所に備え付けの申込書で、市商工観光課（☎22-4111）へ

ふれあい館の陶芸創作会員

- 募集人員 初心者40人（先着順）
- 期間 4月～9月
- 開講日時 〈A班〉毎月第1火曜日・水曜日 〈B班〉毎月第1木曜日・金曜日（時間は、いずれも午後1時～4時30分）
- 受講料 無料（材料費、焼成費は自己負担）
- 申し込み 3月20日から25日まではがき（住所・氏名・年齢・電話番号を明記）または電話で、山口ふれあい館（〒753 大字宮野上1222☎23-3351）へ

老人福祉館の人形クラブ

- 日時 毎月第1、第3月曜日午前10時～正午（開講日は4月7日）
- 場所 市福祉センター内老人福祉館
- 対象者 60歳以上の人（初心者歓迎）
- 講師 豊田トヨ子先生
- 会費 月500円と材料費実費
- 申し込み 市福祉センター（下堅小路254 ☎22-7121）へ

和裁(上級)技術講習会

- 日時 4月10日～6月23日(21回) 毎週月曜日・木曜日の午前9時～午後3時
- 場所 山口和裁専門学校(下市町)
- 内容 コート、洋服、袴などが縫える程度
- 対象者 袴などの縫える人で、講習修了後就業に役立てようとする婦人
- 募集人員 15人(面接等で選考)
- 受講料 無料(ただし、テキスト・教材費は自己負担)
- 申し込み 3月29日までに、所定の申込書で市商工観光課(☎22-4111)または東部婦人就業センター(〒745 徳山市下馬屋163-1 ☎0834-28-6102)へ



昨年

あの名演奏をもう一度 市民コンサート

昭和六十年度中に開催された音楽コンクールで、優秀な成績をおさめた個人や団体を招いて、市民コンサートを開催します。

また、教育文化の向上に寄与することを目的とした平素の演奏活動が顕著な団体も出演します。

春のひとときを、すばらしい名演奏でお楽しみください。

- ◆日時 三月二十一日(春分の日)午後二時開演
- ◆場所 市民会館大ホール
- ◆演奏内容 ピアノ四人、バイオリン三人、電子オルガン三人、合唱二団体、弦楽合奏一団体、吹奏楽六団体、アンサンブル一団体
- ◆入場料 無料
- ◆主催 市教育委員会、やまぐち市民文化の会



催し物とお知らせ

水道の使用中止は 早目にご連絡を

3月、4月は、転出・転居の多い時期です。

水道を使用されているご家庭で、転出・転居をされるときは、その**予定日の4日前**までに使用者番号(「領収証、使用水量のお知らせ」に記入してあります)を、市水道局(宮島町7-1 ☎22-0004)へご連絡ください。

なお、水道は転出・転居される日まで使用できます。

また、水道料金などのお問い合わせのときにも、使用者番号でおたずねください。

不動産の無料相談会

- 日時 4月2日(水)午前9時～午後4時
- 場所 県庁2階企画部第1会議室
- 相談内容 適正な価格・地代・家賃の決め方など、不動産に関するあらゆること

表示登記の無料相談会

- 日時 4月1日(火)午前9時～午後3時
- 場所 山口県土地家屋調査士会(駅通り二丁目9-15 ☎22-5975)
- 相談内容 土地の分筆、合筆や地目変更、建物の新築や滅失など不動産の表示登記に関すること

不燃物の収集日 出張所地区

〈4月〉1日嘉川、2日陶・鑄銭司、3日佐山、4日秋穂二島・名田島、7日大内、11日平川、15日小鯖、18日吉敷、22日仁保、25日宮野、30日大蔵

健康づくり講演会

「奇形ザルは警告する」

- 日時 3月23日(日)午前10時～正午
- 場所 県商工会館6階
- 講師 中橋実(淡路島モンキーセンター所長)
- 内容 サルの食べ物と奇形ザル発生とのかかわりを通し、人間と食糧との関係を考える
- 参加料 無料

少年の家出を防ごう

昨年中に山口警察署へ出された家出少年の捜索願は75件にもものぼります。少年の家出は、犯罪の被害にあうなど失うものが多く、警察では家出防止のため、市民の皆さんに次のことを呼びかけています。

- 家庭では——何でも自由に話し合え 共同の楽しみのある家庭づくりに努めましょう
- 職場では——人間関係に気を配り、少年の働きやすい職場環境をつくりましょう
- 地域では——家出らしい少年を見たり聞いたりしたときは、すぐに警察へ連絡しましょう
- 万一、少年が家出したときは——早く警察へ届けましょう

浄化槽は 正しく管理を

し尿を浄化して自然へ戻す浄化槽は、その管理の良し悪しによつては、快適さと公害源との二面性をもった装置です。自然を守るためにも、浄化槽を設置している人は、正しい管理が必要です。

正しく管理するには——

■保守点検は、知事の登録を受けた専門業者に委託しましょう

■年に1～2回必ず清掃し、沈澱物を取り除きましょう

■年に1回は必ず水質検査を受けましょう

詳しくは、山口保健所(☎22-5111)へおたずねください。



インチキ医療商品 にご用心!!

最近、「万病に効く」など常識では考えられないような表現をして購買心をあおる「インチキ医療商品」の販売が横行しています。

これらの中には、医薬品、医療用具として厚生大臣の許可を受けていないものや、許可を受けていてもその範囲を超えた誇大な宣伝や虚偽の広告をしているものがあります。

このような医療商品に、ひつからないうようご注意ください。詳しくは、山口保健所へ

市民ミニサッカー大会 出場チームを募集

○日時 3月30日(日)午前10時～ ○場所 県体育館 ○参加資格 市内在住かつ在勤の人のチーム ○参加料 一般2,000円(学生は無料) ○申し込み 3月27日までに、渡辺正次さん(市保護課☎22-4111)へ